

教職第1589号
令和6年3月29日

各市町村教育委員会教育長
各市町立学校長
各県立学校長
関係各課（所・館）長

様

埼玉県教育委員会教育長
(公印省略)

「教員特殊業務手当の運用方針要綱」の一部改正について（通知）

「教員特殊業務手当の運用方針要綱」（昭和47年4月20日付け教学二第63-2号）の一部を別添のとおり改正したので、令和6年4月1日以降は、これによってください。

担当 紙与制度・退職手当担当
電話 048-830-6667

教員特殊業務手当の運用方針要綱に関する新旧対照表

(下線部分は、改正部分)

新	旧
教員特殊業務手当の運用方針要綱	教員特殊業務手当の運用方針要綱
第1～2（略）	第1～2（略）
第3 第3号の業務（対外運動競技等）関係 1～3（略）	第3 第3号の業務（対外運動競技等）関係 1～3（略）
<p>4 「県教育委員会が定める対外運動競技等」は、当面別紙に掲げるものとし、これらの競技会等と1連のものを含むものとする。ただし、その予選会等は、国若しくは地方公共団体又は市、郡若しくはこれと同等以上の区域を単位とする学校体育団体又は教育研究団体が主催又は共催するものでなければならない。</p> <p>(1) 「学校体育団体」とは、例えば「〇〇地区中学校体育連盟」「〇〇地区高校野球連盟」などをいい、「教育研究団体」とは例えば「〇〇県高等学校演劇連盟」、「〇〇地区中学校美術研究会」などをいう。</p> <p>(2) <u>国民スポーツ</u>大会などに参加する場合については、学校教育活動の1環として取り扱うものに限るものであり、県代表、地域代表として選抜チームを編成し、そのチームに生徒が私的に個人として参加しても「学校が計画し、実施する」場合にあたらないものであること。</p> <p>(3) 美術展覧会及び書道展覧会のように児童・生徒の作品の出品のみの場合であつても、その展覧会の見学等が学校教育活動として行われる場合は、競技会等への参加に該当すること。</p>	<p>4 「県教育委員会が定める対外運動競技等」は、当面別紙に掲げるものとし、これらの競技会等と1連のものを含むものとする。ただし、その予選会等は、国若しくは地方公共団体又は市、郡若しくはこれと同等以上の区域を単位とする学校体育団体又は教育研究団体が主催又は共催するものでなければならない。</p> <p>(1) 「学校体育団体」とは、例えば「〇〇地区中学校体育連盟」「〇〇地区高校野球連盟」などをいい、「教育研究団体」とは例えば「〇〇県高等学校演劇連盟」、「〇〇地区中学校美術研究会」などをいう。</p> <p>(2) 国民体育大会などに参加する場合については、学校教育活動の1環として取り扱うものに限るものであり、県代表、地域代表として選抜チームを編成し、そのチームに生徒が私的に個人として参加しても「学校が計画し、実施する」場合にあたらないものであること。</p> <p>(3) 美術展覧会及び書道展覧会のように児童・生徒の作品の出品のみの場合であつても、その展覧会の見学等が学校教育活動として行われる場合は、競技会等への参加に該当すること。</p>
第4～6（略）	第4～6（略）
別紙 教員特殊業務手当の支給対象となる対外運動競技等一覧 1 運動競技 (1) 高等学校関係 ア 全国高等学校総合体育大会（全国高校野球大会を含む） イ 県学校総合体育大会県大会	別紙 教員特殊業務手当の支給対象となる対外運動競技等一覧 1 運動競技 (1) 高等学校関係 ア 全国高等学校総合体育大会（全国高校野球大会を含む） イ 県学校総合体育大会県大会

新	旧
ウ 関東高等学校体育大会（関東高校野球大会を含む）	ウ 関東高等学校体育大会（関東高校野球大会を含む）
エ 県民総合 <u>スポーツ</u> 大会（兼高等学校新人大会）	エ 県民総合体育大会（兼高等学校新人大会）
オ 全国高等学校選抜等大会（全国高校選抜野球大会を含む）	オ 全国高等学校選抜等大会（全国高校選抜野球大会を含む）
カ 関東高等学校選抜等大会	カ 関東高等学校選抜等大会
キ 地区高等学校体育大会	キ 地区高等学校体育大会
ク 全国定時制通信制体育大会	ク 全国定時制通信制体育大会
ケ 県定時制通信制総合体育大会	ケ 県定時制通信制総合体育大会
コ 県民総合 <u>スポーツ</u> 大会（定時制通信制の部）	コ 県民総合体育大会（定時制通信制の部）
サ 定時制通信制新人大会	サ 定時制通信制新人大会
(2) 中学校関係	(2) 中学校関係
ア 全国中学校体育大会	ア 全国中学校体育大会
イ 関東中学校体育大会	イ 関東中学校体育大会
ウ 学校総合体育大会県大会（中学校の部）	ウ 学校総合体育大会県大会（中学校の部）
エ 通信陸上競技県大会	エ 通信陸上競技県大会
オ 県民総合 <u>スポーツ</u> 大会（中学校の部）	オ 県民総合体育大会（中学校の部）
カ 新人大会県大会	カ 新人大会県大会
(3) 国民 <u>スポーツ</u> 大会少年の部（関東ブロック大会・県予選会を含む）	(3) 国民体育大会少年の部（関東ブロック大会・県予選会を含む）
2 コンクール等	2 コンクール等
(1) 家庭クラブ関係	(1) 家庭クラブ関係
全国高等学校家庭クラブ研究発表大会	全国高等学校家庭クラブ研究発表大会
(2) 農業クラブ関係	(2) 農業クラブ関係
ア <u>日本学校農業クラブ全国</u> 大会	ア 全日本農業クラブ大会
イ 関東地区学校農業クラブ連盟大会	イ 関東地区学校農業クラブ大会
(3) 音楽コンクール関係	(3) 音楽コンクール関係
ア 埼玉県合唱祭	ア 埼玉県合唱祭（吹奏楽を含む。）
イ NHK <u>全国学校音楽</u> コンクール	イ NHK音楽コンクール
ウ 全日本合唱コンクール	ウ 全日本合唱コンクール
エ 全日本吹奏楽コンクール	エ 全日本吹奏楽コンクール
オ 埼玉県音楽祭	オ 埼玉県音楽祭
カ 高校合同演奏会	カ 高校合同演奏会

新	旧
<p>(4) 演劇コンクール関係</p> <p>ア 埼玉県高等学校演劇中央発表会 イ 全国高等学校演劇発表大会 ウ 埼玉県高等学校英語劇発表会 エ 中学校英語劇発表会</p> <p>(5) 弁論大会等関係</p> <p>ア 埼玉県高等学校英語弁論大会 イ 中学校英語弁論大会</p>	<p>(4) 演劇コンクール関係</p> <p>ア 埼玉県高校演劇中央発表会 イ 全国高等学校演劇コンクール ウ 埼玉県高等学校英語劇発表会 エ 中学校英語劇発表会</p> <p>(5) 弁論大会等関係</p> <p>埼玉県高等学校英語弁論大会</p>
3 (略)	3 (略)